

# 議事録

第 17 期名護市農業委員会  
第 30 回 総 会

令和 5 年 2 月 27 日（月）

## 名護市農業委員会 第30回総会

開催日時 令和5年2月27日（月）午前10時00分～11時00分

開催場所 名護市21世紀の森体育館 第1・2会議室

出席委員（農業委員）

1番	川上 達也	○	2番	岸本 信子	○	3番	名城 政幸	○
4番	野原 朝行	×	5番	仲村 正司	○	6番	前川 好男	○
7番	伊波 實	○	8番	具志堅 安盛	○	9番	宮城 政喜	×
10番	比嘉 晴	◎	11番	比嘉 清隆	◎	12番	仲原 由香里	○

（農地利用最適化推進委員）

13番	塩浜 康允	×	14番	比嘉 獻	○	15番	宮里 強	×
16番	山城 秀樹	○	17番	吳屋 信竹	○	18番	伊波 興助	×
19番	平 智昭	○	20番	宮城 直人	○	21番	上間 光成	○
22番	玉城 司	○	23番	宮城 二郎	○	24番	野原 三喜郎	○
25番	比嘉 政昭	○						

議事録署名人 ※上記表内の「◎」

書記 名護市農業委員会事務局

議案 第176号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第177号 農地転用事業計画変更承認申請について

第178号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

第179号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第180号 農用地利用集積計画の意見決定について

第181号 非農地証明願について

報告 農地法第4条許可取り下げ願いについて

(開会)

議長 これより総会を進めさせていただきます。本日の議事録署名人は 10 番、11 番の委員を指名しますので、よろしくお願ひします。また、書記には、事務局職員を指名いたします。

では、これより「第 30 回名護市農業委員会総会」を始めます。

(議案第 176 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について)

事務局 整理番号 1 番 農用外、面積 1,095 m<sup>2</sup>。従事者 2 人、計画作物はサトウキビ、従事日数 200 日となります

整理番号 2 番 農用外、面積 3,204 m<sup>2</sup>。従事者 2 人、計画作物はウコン、従事日数 150 日となります。

整理番号 3 番 農用内、面積 5,681 m<sup>2</sup>。従事者 3 人、計画作物はバナナ、従事日数 96 日となります。

整理番号 4 番 農用内、面積 1,475 m<sup>2</sup>。従事者 1 人、計画作物はシークワーサー、従事日数は 258 日となります。

整理番号 5 番 農用内、面積 802 m<sup>2</sup>。従事者 1 人、計画作物は草地、従事日数 150 日となります。

整理番号 6 番 農用内、面積 554 m<sup>2</sup>。従事者 2 人、計画作物は野菜、従事日数 250 日となります。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。  
質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(議案第 177 号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について)

事務局 整理番号 1 番 農用外、面積 335 m<sup>2</sup>。土地を有効活用するための一般住宅での申請。

整理番号 2 番 農用外、面積 2,344 m<sup>2</sup>。所有権移転は資材置場と駐車場。土地を有効活用するための資材置場と駐車場での申請。5 条④と同時申請となっております。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第 178 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について)

事務局 整理番号 1 番 農用外、面積 2,059 m<sup>2</sup>。土地を有効活用するための共同住宅での申請となっております。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑がないようなので、当該案件について可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第 179 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について)

事務局 整理番号 1 番 農用外、面積 2,810 m<sup>2</sup>。賃貸借、土地を有効活用するための駐車場及び事務所での申請。

整理番号 2 番 農用外、面積 952 m<sup>2</sup>。賃貸借、土地を有効活用するための駐車場での申請。一団農地は 0.5ha となっております。

整理番号 3 番 農用外、面積 1,829 m<sup>2</sup>。賃貸借、土地を有効活用するための駐車場での申請。一団農地は 0.5ha となっております。

整理番号 4 番 農用外、面積 2,344 m<sup>2</sup>。所有権移転は駐車場及び残土置場。

整理番号 5 番 農用外、面積 1,455 m<sup>2</sup>。所有権移転は駐車場。農地区分は第 2 種農地、一団農地は 1.1ha となっております。

整理番号 6 番 農用外、面積 43 m<sup>2</sup>。所有権移転は位置指定道路。農地区分は第 2 種農地、一団農地は 4.0ha となっております。

整理番号 7 番 農用外、面積 301 m<sup>2</sup>。所有権移転は建売住宅。農地区分は第 2 種農地、一団農地は 0.4ha となっております。

整理番号 8 番 農用外、面積 46 m<sup>2</sup>。所有権移転は位置指定道路。農地区分は第 2 種農地、一団農地は 0.4ha となっております。

整理番号 9 番 農用外、面積 268 m<sup>2</sup>。所有権移転は建売住宅。農地区分は第 2 種農地となっております。

整理番号 10 番 農用外、面積 1,372 m<sup>2</sup>。所有権移転は共同住宅。農地区分は第 2 種農地、一団農地は 0.2ha となっております。

整理番号は 11 番 農用外、面積 534 m<sup>2</sup>。賃貸借、土地を有効活用するための駐車場での申請。農地区分は第 2 種農地、一団農地は 0.1ha となっております。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑がないようなので、当該案件について可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第 180 号 農用地利用集積計画の意見決定について)

事務局 令和 5 年 2 月 21 日付けで名護市長から名護市農業委員会あてに農用地利用集積計画の決定についての依頼があります。利用権設定者は、譲渡人 13 名。譲受人 12 名。設定筆数 22 筆、面積 43,560 m<sup>2</sup>。内 賃借権 13 筆、使用賃借権 9 筆となっています。

整理番号 1~2 番 10 年の賃借権。予定作物は果樹。稼働日数は 150 日。

整理番号 3 番 10 年の使用賃借権。予定作物は果樹。稼働日数は 150 日。

整理番号 4~6 番 5 年の使用賃借権。予定作物はマンゴー。

整理番号 7 番 5 年の賃借権。予定作物はカボチャ。稼働日数は 250 日。

整理番号 8 番 10 年の使用賃借権。予定作物はサトウキビ。稼働日数は 150 日。

整理番号 9 番 10 年の賃借権。予定作物はサトウキビ。稼働日数は 150 日。

整理番号 10~12 番 1 年の使用賃借権。予定作物は果樹。稼働日数は 150 日。

整理番号 13 番 5 年の賃借権。予定作物はパイン。稼働日数は 150 日。

整理番号 14 番 4 年 10 ヶ月の賃借権。予定作物は野菜。稼働日数は 250 日。

整理番号 15~19 番 2 年の賃借権。予定作物は野菜とバナナ。稼働日数は 250 日。

整理番号 20 番 10 年の賃借権。予定作物は野菜。稼働日数は 150 日。

整理番号 21 番 8 年の賃借権。予定作物はコーヒー。稼働日数は 150 日。

整理番号 22 番 10 年の使用賃借権。予定作物は野菜。稼働日数は 250 日。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。  
質疑が無いようなので、可決としてもよろしいですか。

委員 異議なし。

#### 第 181 号 非農地証明願について)

調査員 整理番号 1 番 農用外、面積 27 m<sup>2</sup>。当該地は農地としての活用は困難な場所であり、証明相当と判断する。

整理番号 2 番 農用内、面積 5,394 m<sup>2</sup>。当該地は農地としての利用は困難な場所であり証明相当と判断する。

整理番号 3 番 農用内、面積 380 m<sup>2</sup>。当該地は農地としての利用は困難な場所であり、証明相当と判断する。

議長 調査員から説明のある当該案件について質疑はございませんか。  
質疑がないようなので、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(閉会)

議長 以上で本日の議案はすべて終了しました。これをもちまして、第30回名護市農業委員会総会を閉会します。

上記については、名護市農業委員会會議規則第32条第3項の規定により署名押印する。

名護市農業委員会 議長(会長) 川上 達也 印

署名委員 比嘉 晴 印

署名委員 比嘉 清隆 印